証券コード 3185
平成27年６月12日

株　主　各　位

大阪府池田市石橋三丁目２番１号
夢展望株式会社
代表取締役社長　岡　　隆　宏

第18期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月26日（金曜日）午後６時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　　平成27年６月29日（月曜日）　午前10時
（開催日が前回定時株主総会日（平成26年12月25日）に応当する日と離れていますのは、当社の決算期を９月30日から３月31日に変更したことに伴い、移行期である第18期（当事業年度）が平成26年10月１日から平成27年３月31日までの６ヶ月となっているためであります。）

２．場　　所　　大阪府池田市石橋三丁目１番11号　当社本店別館２階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　　１．第18期（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第18期（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

第２号議案　　取締役５名選任の件

第３号議案　　会計監査人選任の件

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dreamv.co.jp）に修正後の事項を掲載させていただきます。

【添付書類】

事　業　報　告

（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）

当社は、平成27年３月30日の臨時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の９月30日から３月31日に変更いたしました。

これにより、当第18期事業年度が平成26年10月１日から平成27年３月31日までの６ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては実績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移し、企業の業況感も総じて良好な水準で推移し、景気は緩やかな回復基調を続けております。その一方で、個人消費の一部で改善の動きに鈍さが見られ、また、欧州債務問題や新興国・資源国経済の減速といった海外経済の不安もあり、先行きの不透明感は依然として払拭しきれない状況が続いております。

当社グループが属するアパレル小売業界におきましては、個人消費の低迷や同業他社との価格競争に加え、長引く円安による原材料価格の高騰も相まって、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような厳しい市場環境に加え、ヤングアパレルのトレンドの変化が当社グループのブランドイメージには逆風となり、当社グループにとって、より厳しい状況が続いております。この状況を打開すべく、前連結会計年度より引き続き、ブランドイメージの刷新やオムニチャネル戦略による新規顧客開拓等を進めて参りました。平成27年３月からは、有名人気タレントを当社グループのモデルとして起用しており、現在、当社グループのインターネット通信販売サイトや実店舗内の掲示物等に出演中であります。これにより、固定化した当社グループのブランドイメージの刷新をはかるとともに、当社グループの商品のブランド価値向上の一助にもなるものと考えております。

また、オムニチャネル戦略の新たな試みとして、平成27年３月より、名古屋地区では初の実店舗となる、百貨店「丸栄」内に実店舗『夢展望』をオープンいたしました。「丸栄」は、名古屋の若い女性から支持を集める百貨店であり、来店者の年齢層は、当社グループの顧客年齢層と一致しており、当社グループの実店舗に適した条件であると判断し出店を決定したものであります。さらに、同年３月より「渋谷パルコＰＡＲＴ３」の１階に、実験的な試みとして、ショールームストアをオープンいたしました。こ

の店舗では、店頭での通常購入のほか、店頭に設置したタブレット端末で、商品の購入や着せ替えアプリでのバーチャルコーディネートも体験できるなど、既存の店舗にはない試みも行っております。若者が多く集まる渋谷の中心地の通りに面した１階という絶好の立地ということもあり、認知度の向上につながる宣伝広告的な効果も期待できるものと考えております。

上記のとおり、厳しい局面を打開すべく営業面での自助努力を進めるとともに、希望退職制度の実施や役員報酬のカットなどコスト削減も合わせて実行して参りましたが、前連結会計年度から続く業績不振から脱却できない状況が続いております。このような状況の中、業績の回復と成長に向けた業務上の課題であるブランドイメージ刷新と新規顧客開拓を行うためには、金融機関以外からの資金調達が必要不可欠と判断し、健康コーポレーション株式会社と資本業務提携契約を締結することとし、平成27年３月31日付で健康コーポレーション株式会社が親会社となる第三者割当増資を実行いたしました。この第三者割当増資により、健康コーポレーション株式会社のグループに参画することとなりましたが、同社及びその他のグループ会社との協業により期待されるシナジー効果や新たなノウハウを活かして、当社グループの早期の業績回復と成長につなげて参りたいと考えております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,698百万円、営業損失は536百万円、経常損失は594百万円、当期純損失は704百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

〈衣料品販売事業〉

衣料品販売事業におきましては、前連結会計年度より課題としてきたトレンドの変化への対応をよりドラスティックに行うため、平成27年３月より、これまでの当社グループのイメージを刷新するのに相応しい有名人気タレントをモデルに起用いたしました。今後も引き続きプロモーション活動を積極的に行い、ブランド価値の向上を図り、早期の業績回復につなげて参りたいと考えておりますが、当連結会計年度については、業績低迷から脱却するまでには至りませんでした。

以上の結果、売上高は1,824百万円となり、営業損失は458百万円となりました。

〈玩具・雑貨販売事業〉

玩具・雑貨販売事業におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、円安による原材料高騰という、依然として厳しい条件下にはあるものの、主要取引先からの受注をはじめ、他の取引先からの受注も概ね順調に推移しました。

以上の結果、売上高は587百万円となり、営業利益は12百万円となりました。

〈その他事業〉

その他事業では、メーカーや小売事業者向けの広告販売事業、コンタクトレンズ販売事業、テレビ通信販売事業者や他社インターネットモール等への卸売事業、実店舗事業及び健康食品販売事業を行っております。実店舗事業におきましては、既存の実店舗の活性化を図るとともに、新たに千葉県船橋市の「ららぽーとＴＯＫＹＯ－ＢＡＹ」、名古屋市の「丸栄」及び渋谷区の「渋谷パルコ」に新しい店舗をオープンし、売上の向上とともに当社グループの知名度の向上も目指して展開を進めております。

以上の結果、売上高は286百万円となり、営業損失は90百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は24,187千円で、その主な内容は、自社の基幹システム及びアプリ開発等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は平成27年３月31日に健康コーポレーション株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、748,800千円の資金調達を行いました。

また長期借入金100,000千円の調達を行い、短期借入金200,000千円及び長期借入金148,520千円の返済を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは顧客の嗜好をとらえ、他社との競合において比較優位に立ち、持続的に成長するため、以下の内容を対処すべき課題としてとらえ、その対応に取り組んでまいります。

① 商品力の強化

当社グループのメイン事業である衣料品販売事業では、商品のほとんどをインターネット通信販売、特にスマートフォンを通じた通信販売により、顧客に提供しているという特徴はございますが、このメイン事業を持続的に成長させていくためには、事業の基本となる、顧客への提供商品をより良くすること、すなわち、“商品力”を強化することが、何よりも重要な課題であると認識しております。この“商品力”とは、単に「カワイイ、カッコイイ」といったデザイン面だけではなく、トレンドや季節・時期との適合性、品揃えの適量性、そして価格優位性といった要素を兼ね備えた商品を、多くの顧客に対して早く提供できる力であると考えております。したがいまして、商品の企画・デザイン力の強化とともに、市場調査や情報収集にもさらに力を入れ、顧客の求めるものを継続的に追及し、“商品力”を強化していく方針であります。

② MD（マーチャンダイジング）の強化

上記①の商品力を強化するためには、商品企画を行うデザイナー部門の能力強化も重要なことではありますが、顧客の求める商品を、いつ、どこで、いくらで、どれくらいの数量で、仕入れ・販売するのかを判断するMD（マーチャンダイジング）部門の能力強化も非常に重要であり、衣料品販売事業ひいては当社グループの持続的・安定的な成長のための重要な課題であると認識しております。このMD部門の強化により、プロパー商品の消化率が向上し利益率の向上にもつながるものと考えます。

したがいまして、当社グループにおきましては、MD部門の人員の確保・育成に努め、MDの精度向上を進めるとともに、MD部門と社内外の組織・機関との連携を強め、情報収集の強化と情報交換の徹底にも努めてまいる方針であります。

③ 品質管理体制の強化

当社グループの販売する商品は、一般消費者向けの商品であるため、品質管理の徹底に努めることが、顧客満足度の向上・リピート率の向上に直結し、当社グループの持続的な発展のために重要な課題であると認識しております。当社グループといたしましては、より良い品質管理手法の構築や担当部門の能力向上策を検討していく方針であります。

④ 販売チャネルの拡大

当社グループは、持続的な成長のため、将来的な少子高齢化に伴う顧客の減少に備え、新たな顧客層を含めた新規顧客を継続的に獲得し増加させていく必要があると認識しております。そのため、現状の主要な販売形態であるインターネット通信販売だけにとらわれず、実店舗やその他の手段による購入機会を顧客に提供するオムニチャネル戦略により、販売チャネルの拡大を推進し、顧客数を増加させていく方針であります。

⑤ 優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供し、事業規模を拡大させる人材を確保、育成する必要があります。

また人的基盤を強化するために、教育・育成、研修制度（管理職向け、中堅社員向け、新入社員向け）及び人事評価制度の充実等の各種施策を進める方針であります。

⑥ コンプライアンス体制の強化

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。お客様や社会からの信頼性向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。

⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、前連結会計年度において業績が大幅に悪化し、前連結会計年度に続き、当連結会計年度においても、営業損失536百万円、経常損失594百万円、当期純損失704百万円を計上しております。これにより、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象又は状況が見受けられます。

当該状況を改善・解消すべく、平成27年２月12日に健康コーポレーション株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、平成27年３月30日開催の臨時株主総会にて承認された健康コーポレーション株式会社に対する第三者割当による新株発行増資により748百万円の資金調達を行いました。

健康コーポレーション株式会社との資本業務提携契約に伴い、当社が培ってきたアパレル事業におけるＥＣ運営ノウハウを健康コーポレーショングループのアパレル会社から業務委託を受ける形式で供与し、当社の収益拡大及び健康コーポ

レーションのアパレル事業におけるＥＣ売上の増大の双方を実現することが可能となる見込であります。また健康コーポレーションは資本業務提携の前提として、連結子会社化によるグループへの当社の取り込みを前提として考えており、当社の資金の必要性の観点から当社としては単なる業務提携に止まらず子会社となることで、健康コーポレーションの要望を実現でき、当社の資金調達も可能となる上に、当社の課題であるブランドイメージの払拭においても貢献いただけることから両社にとって上記シナジーの発揮も併せて期待できると考えております。

また、この第三者割当増資により調達した資金により、リブランドのためのプロモーションを行い、ブランド価値の向上を図ります。具体的には、タレントの活用や、交通広告などの認知広告への投資を実施することにより、固定化したブランドイメージを払拭し、顧客への付加価値を向上し、既存顧客の活性化、新規顧客の獲得に努めます。

さらに、ブランド価値を高めることにより顧客の満足感を高め、ブランドの統廃合による合理化を図ることにより商品の収益率を高めていきたいと考えております。加えて、固定費および本社費用をゼロベースで見直し、役員報酬の削減及び希望退職の募集に伴う雇用調整による人件費の圧縮、事業所の閉鎖、在庫圧縮に伴う倉庫面積の見直しによる物流費用の圧縮等、固定費を大幅に引き下げることにより、収益貢献度の低い経費を削減し、より安定した利益を獲得できる体制に変革いたします。これら施策を実施することにより、営業利益および営業キャッシュ・フローの黒字化を図ってまいります。

資金面に関しましては、上記第三者割当増資のほか、取引金融機関に対して継続的な支援が得られるような良好な関係を築き、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。また、必要に応じて親会社である健康コーポレーション株式会社から資金的な援助が受けられるよう親会社との関係を構築していく予定であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第15期 平成24年９月期	第16期 平成25年９月期	第17期 平成26年９月期	第18期 平成27年３月期 (当連結会計年度)
売　　上　　高　(千円)	6,200,937	6,764,051	6,539,867	2,698,863
経常利益又は経常損失(△)　(千円)	102,145	106,463	△790,646	△594,353
当期純利益又は当期純損失(△)　(千円)	27,735	74,147	△908,447	△704,811
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)　(円)	26.57	66.07	△647.04	△494.46
総　　資　　産　(千円)	2,046,792	2,955,046	2,338,187	2,070,350
純　　資　　産　(千円)	184,146	1,135,810	232,281	306,202
１株当たり純資産　(円)	176.39	808.98	165.44	57.73

(注)１　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
２　平成25年４月１日付で１株につき300株の株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております。
３　１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
４　１株当たり純資産は期末発行済株式総数にもとづき算出しております。
５　第18期（当連結会計年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、平成26年10月１日から平成27年３月31日までの６ヶ月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は健康コーポレーション株式会社であり、同社は当社の株式を3,900,000株（出資比率73.5%）保有しております。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社出資比率	主 要 な 事 業 内 容
夢新開發（香港）有限公司	香港ドル 10,020,000	100.0%	玩具・雑貨の卸売販売
夢展望貿易（深圳）有限公司	米ドル 1,040,000	100.0% (100.0%)	仕入先の品質・生産管理及び業務受託
南通佳尚服装有限公司	人民元 750,000	100.0% (100.0%)	サンプル及び当社製品の製造

（注）1　当社出資比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
2　南通佳尚服装有限公司につきましては、現在清算中であります。
3　前連結会計年度末において当社の連結子会社であった夢展望（台湾）有限公司は、平成26年11月26日付で清算が結了致しましたので、連結の範囲より除外しております。

(7) 主要な事業内容

①衣料品販売事業

主に自社企画を行い、生産管理までを一貫して行った衣料品を中心としたファッション関連商品をインターネット及びモバイルショッピングサイト「夢展望」により販売を行っております。

②玩具・雑貨販売事業

国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を主に中国の協力工場より仕入れ、玩具メーカー向けに販売しております。

③その他事業

広告販売事業、卸売事業、実店舗事業、コンタクトレンズ販売事業及び健康食品販売事業で構成されており、広告販売事業は当社サイトにて衣料品及び服飾品等をご購入いただいたお客様に対して、当社商品送付時に広告元企業の商品ＰＲのチラシ等を同梱することにより収入を得る事業となっております。また卸売事業は当社衣料品を事業者向けに販売している事業、実店舗事業は当社衣料品を実店舗にて販売を行う事業、コンタクトレンズ販売事業はコンタクトレンズの仕入販売を行う事業、健康食品販売事業はスムージー等の健康食品を販売する事業となっております。

(8) 主要な事業所

①当社（平成27年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	大阪府池田市石橋三丁目２番１号
東　京　支　店	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番４号
物　流　セ　ン　タ　ー	大阪市住之江区南港南二丁目４番43号

②子会社（平成27年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
夢新開發（香港）有限公司	中国香港
夢展望貿易（深圳）有限公司	中国広東省

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数（平成27年３月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
174名	46名減

（注） 従業員数は正社員人数であり契約社員、臨時従業員（派遣社員・アルバイト・パート）は含んでおりません。

②当社の従業員数（平成27年３月31日現在）

	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男　　性	49名	６名減	37.3歳	4.60年
女　　性	75名	14名減	30.4歳	4.12年
合計又は平均	124名	20名減	33.1歳	4.31年

（注） 従業員数は正社員人数であり契約社員、臨時従業員（派遣社員・アルバイト・パート）は含んでおりません。

（10）主要な借入先（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

借　　入　　先	借　入　残　高
株式会社三井住友銀行	431,671
株式会社商工組合中央金庫	263,992
株式会社みなと銀行	132,110
株式会社みずほ銀行	120,000
株式会社紀陽銀行	105,008
株式会社百十四銀行	40,004
株式会社大正銀行	12,500
合　　計	1,105,285

（注）　表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　5,616,000株
(2) 発行済株式の総数　　5,304,000株
(3) 株主数　　1,300名
(4) 大株主

株　　主　　名	持　株　数	持 株 比 率
健康コーポレーション株式会社	3,900,000株	73.53%
岡　　隆　宏	536,000株	10.11%
西　薗　　仁	157,800株	3.00%
田　中　啓　晴	72,000株	1.36%
株式会社ＳＢＩ証券	36,300株	0.68%
岡　　美　香	36,000株	0.68%
日本証券金融株式会社	24,800株	0.47%
ＢＮＰ　ＰＡＲＩＢＡＳ　ＷＥＡＬＴＨ　ＭＡＮＡＧＥＭＥＮＴ　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ　ＢＲＡＮＣＨ	20,000株	0.38%
岡　　諒一郎	18,000株	0.34%
岡　　駿志郎	18,000株	0.34%

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

	第１回新株予約権		第６回新株予約権	
発行決議日	平成18年２月24日		平成25年２月８日	
区分	取締役 （注）１	社外取締役	取締役 （注）１	社外取締役
保有者数	２名	－	２名	－
新株予約権の数	20個	－	30個	－
新株予約権の目的となる株式の数	146,560株	－	9,000株	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない		新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使価額	１株あたり307円		１株あたり677円	
権利行使期間	平成27年２月９日から 平成28年２月20日まで		平成27年２月９日から 平成35年２月８日まで	
行使の条件	（注）２、３		（注）２、３、４	

（注）１　社外取締役を除きます。

２　新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあることを要します。

３　その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

４　新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

(2) 当事業年度中に当社使用人及び当社子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡　　隆宏	営業本部長
専務取締役	田中啓晴	フルフィルメント本部長 夢新開發（香港）有限公司　董事長 夢展望貿易（深圳）有限公司　董事長 南通佳尚服装有限公司　董事長
取締役	今井隆一	営業本部副本部長
取締役	阪田貴郁	管理本部長
取締役	岩本眞二	株式会社馬里邑　取締役副社長 株式会社エンジェリーベ　代表取締役社長
取締役	八島隆雄	健康コーポレーション株式会社　経理財務部長
常勤監査役	吉川良文	
監査役	石原康成	
監査役	大鹿博文	株式会社久世　社外監査役 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション　非常勤監査役 株式会社ドーン　社外監査役

（注）１　平成27年３月30日開催の臨時株主総会において、岩本眞二氏及び八島隆雄氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

２　取締役岩本眞二氏及び八島隆雄氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

３　監査役石原康成氏及び大鹿博文氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

４　監査役石原康成氏及び大鹿博文氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５　当社は、監査役石原康成氏及び大鹿博文氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

６　村上久司氏は、平成26年12月25日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（千円）
取　締　役 （内、社外取締役）	5 （－）	10,834 （－）
監　査　役 （内、社外監査役）	3 （2）	5,386 (2,551)
計	8 （2）	16,220 (2,551)

（注）1　取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2　取締役の報酬限度額は、平成21年３月27日開催の臨時株主総会において年額３億円以内と決議いただいております。
3　監査役の報酬限度額は、平成21年３月27日開催の臨時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。
4　上記の取締役の支給人員には、第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等の関係

地　　位	氏　　名	兼職する他の法人名	兼職の内容
取締役	岩　本　眞　二	株式会社馬里邑 株式会社エンジェリーベ	取締役副社長 代表取締役社長
取締役	八　島　隆　雄	健康コーポレーション株式会社	経理財務部長
監査役	石　原　康　成	－	－
監査役	大　鹿　博　文	株式会社久世 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 株式会社ドーン	社外監査役 非常勤監査役 社外監査役

（注）1　健康コーポレーション株式会社は、当社の親会社であり、当社との間で資本業務提携を行っております。
2　株式会社馬里邑及び株式会社エンジェリーベは、当社の親会社である健康コーポレーション株式会社の子会社であります。
3　当社と株式会社久世、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション及び株式会社ドーンとの間には記載すべき特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	活　動　状　況
取締役	岩　本　眞　二	就任後開催の１回の取締役会のうち１回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	八　島　隆　雄	就任後開催の１回の取締役会のうち１回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石　原　康　成	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、監査役会11回のうち11回出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての実務経験や知見から発言を行っております。
監査役	大　鹿　博　文	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、監査役会11回のうち11回出席いたしました。取締役会及び監査役会において、証券業界及びコンサルタントとしての豊富な経験から、主に内部統制の整備に関する発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（注）当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項の規定により、当社は、会計監査人有限責任監査法人トーマツとの間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成25年３月29日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、その後一部改訂いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。

（２）当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報制度運用規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。

（３）内部監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取締役及び監査役に報告する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（１）取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

（２）取締役及び監査役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

（２）経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。

（３）事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月１回定

時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

（2）「取締役会規則」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規則」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。

（3）迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、各部門に担当取締役を置く。担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。

5．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

（2）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において管理本部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、管理本部は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び当社の子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

（3）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。

（4）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び当社の子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践していくため、「企業倫理行動指針」を当社のみならず当社の子会社においても適用し、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。

②内部監査室は、当社及び当社の子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告する。

（5）その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ

効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連絡会議を定期的に行う。

6．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（1）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき者として相応しい者を任命することとする。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。

（2）監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならない。

（3）監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する体制を整備する。

（2）重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査役から要求のあった文書等は随時提供する。

（3）監査役への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。

（4）監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

8．財務報告の信頼性を確保するための体制

（1）適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

（2）内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

９．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

（１）当社は、「企業倫理行動指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応業務マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。

（２）反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

連　結　貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,790,354	流動負債	957,282
現金及び預金	1,077,509	買掛金	190,096
受取手形及び売掛金	277,729	１年内返済予定の長期借入金	299,800
商品及び製品	418,714	リース債務	1,654
その他	16,519	未払金	400,490
貸倒引当金	△119	未払法人税等	13,593
固定資産	279,996	ポイント引当金	18,541
有形固定資産	52,029	賞与引当金	20,049
建物	29,039	事業整理損失引当金	1,246
工具、器具及び備品	20,989	返品調整引当金	1,101
リース資産	2,000	その他	10,709
無形固定資産	179,515	固定負債	806,865
ソフトウエア	175,576	長期借入金	805,485
商標権	3,938	リース債務	563
投資その他の資産	48,452	長期未払金	817
その他	48,452	負債合計	1,764,147
		純資産の部	
		株主資本	277,321
		資本金	966,585
		資本剰余金	804,960
		利益剰余金	△1,494,223
		その他の包括利益累計額	28,880
		為替換算調整勘定	28,880
		純資産合計	306,202
資産合計	2,070,350	負債・純資産合計	2,070,350

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　損　益　計　算　書

（自　平成26年10月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		2,698,863
売上原価		1,840,965
売上総利益		857,898
返品調整引当金戻入額		475
返品調整引当金繰入額		1,101
差引売上総利益		857,272
販売費及び一般管理費		1,393,359
営業損失（△）		△536,087
営業外収益		
受取利息	165	
為替差益	2,623	
受取損害賠償金	108	
その他	89	2,986
営業外費用		
支払利息	12,424	
株式交付費	47,448	
その他	1,380	61,252
経常損失（△）		△594,353
特別損失		
事業整理損失	73,382	
減損損失	28,379	
固定資産除却損	5,493	107,255
税金等調整前当期純損失（△）		△701,609
法人税、住民税及び事業税		3,202
少数株主損益調整前当期純損失（△）		△704,811
当期純損失（△）		△704,811

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	592,185	430,560	△789,411	233,333
当期変動額				
新株の発行	374,400	374,400		748,800
当期純損失（△）			△704,811	△704,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	374,400	374,400	△704,811	43,988
当期末残高	966,585	804,960	△1,494,223	277,321

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△1,051	△1,051	232,281
当期変動額			
新株の発行			748,800
当期純損失（△）			△704,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,932	29,932	29,932
当期変動額合計	29,932	29,932	73,921
当期末残高	28,880	28,880	306,202

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表
１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数　　３社
連結子会社の名称
夢新開發（香港）有限公司
夢展望貿易（深圳）有限公司
南通佳尚服装有限公司

前連結会計年度末において当社の連結子会社であった夢展望（台湾）有限公司は、平成26年11月26日付で清算が結了致しましたので、連結の範囲より除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち夢新開發（香港）有限公司の決算日は６月30日であり、夢展望貿易（深圳）有限公司及び南通佳尚服装有限公司の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、夢展望貿易（深圳）有限公司及び南通佳尚服装有限公司は当該連結子会社の決算日の財務諸表を使用し、夢新開發（香港）有限公司は12月31日現在で実施した仮決算にもとづく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（4）会計処理基準に関する事項
　重要な資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産の評価基準及び評価方法
　商品及び製品
総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
　重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　３～15年
工具、器具及び備品　２～８年

②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、商標権については10年、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②ポイント引当金
販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。
③賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
④返品調整引当金
商品の返品による損失に備えるため、過去における返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。
⑤事業整理損失引当金
事業の整理に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(5)　繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用としております。

(6)　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供されている資産

商品及び製品	418,714千円

担保付債務

運転資金借入金	
（うち、１年内返済予定の長期借入金）	87,500千円
（うち、長期借入金）	250,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	164,398千円

(3) 財務制限条項
当社の借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとした金融機関４社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年３月31日とするシンジケートローン契約（契約日：平成24年３月27日　契約金額600,000千円）を締結しており、当連結会計年度末現在337,500千円の借入残高があります。この契約には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

財務上の基準
① 平成27年3月期末日以降の各連結会計年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年9月期末日又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
② 平成26年9月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日（但し、平成27年3月期末を除く。）における連結損益計算書に記載される経常損益を、２期連続して損失としないこと。
③３ヶ月毎の当社在庫残の鑑定評価額とリザーブ口座残高の合計額を250百万円以上とすること。

３．連結損益計算書に関する注記

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	770千円
商標権	1,412千円
ソフトウエア	3,310千円
合計	5,493千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,404,000	3,900,000	－	5,304,000

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,900,000株は、第三者割当増資による新株の発行によるものであります。

(2) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類　　普通株式

新株予約権の目的となる株式の数　　216,160株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信先は、クレジットカード会社及び商品代引き決済の宅配会社等であり、信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を図っております。
営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。
借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、金融機関からの借入により調達しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
当社グループは、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別に把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
②　市場リスクの管理
当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。
③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社管理部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,077,509	1,077,509	－
(2) 受取手形及び売掛金	277,729	277,729	－
資産計	1,355,239	1,355,239	－
(1) 買掛金	190,096	190,096	－
(2) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	1,105,285	1,106,892	△1,607
(3) 未払金	400,490	400,490	－
負債計	1,695,871	1,697,478	△1,607

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額
57円73銭
(2) １株当たり当期純損失金額
△494円46銭

８．重要な後発事象に関する注記
当社は、平成27年２月12日開催の取締役会において、平成27年３月30日開催の臨時株主総会に「資本金の額の減少の件」及び「資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議し、当該株主総会において承認可決され、平成27年５月２日に効力が発生しております。

(1) 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の目的
柔軟な資本政策の実現等を踏まえ、総合的な財務戦略における見地から勘案し、資本金及び資本準備金の額を減少するものであります。
(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領
①減少する資本金の額
資本金966,585千円のうち、866,585千円を減少させ、100,000千円といたしました。
②減少する資本準備金の額
資本準備金804,960千円の全額を減少させました。
③減少の方法
発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしました。資本金及び資本準備金の減少額1,671,545千円は、全額をその他資本剰余金に振り替えております。
(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程
①取締役会決議日　　平成27年２月12日
②株主総会決議日　　平成27年３月30日
③債権者異議申述公告（官報公告及び電子公告）
平成27年４月１日
④債権者異議申述最終期日　平成27年５月１日
⑤効力発生日　　平成27年５月２日
(4) その他
本件は「純資産の部」における振替となりますので、当社の純資産額に変動はありません。また、本件が損益に与える影響はありません。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,550,341	流動負債	913,962
現金及び預金	854,806	買掛金	142,315
受取手形	16,605	関係会社短期借入金	40,000
売掛金	214,970	１年内返済予定の長期借入金	299,800
商品	418,936	リース債務	1,654
前渡金	3,851	未払金	379,172
前払費用	25,818	未払費用	5,675
未収入金	15,020	未払法人税等	5,056
その他	451	前受金	207
貸倒引当金	△119	預り金	4,802
固定資産	392,380	ポイント引当金	18,541
有形固定資産	50,461	賞与引当金	15,634
建物	29,039	返品調整引当金	1,101
工具、器具及び備品	19,422	固定負債	806,865
リース資産	2,000	長期借入金	805,485
無形固定資産	178,556	リース債務	563
ソフトウエア	174,617	長期未払金	817
商標権	3,938	負債合計	1,720,828
投資その他の資産	163,363	純資産の部	
出資金	3	株主資本	221,894
関係会社出資金	118,342	資本金	966,585
長期前払費用	238	資本剰余金	804,960
差入保証金	44,779	資本準備金	804,960
		利益剰余金	△1,549,650
		その他利益剰余金	△1,549,650
		繰越利益剰余金	△1,549,650
		純資産合計	221,894
資産合計	1,942,722	負債・純資産合計	1,942,722

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年10月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		2,116,270
売上原価		1,352,030
売上総利益		764,240
返品調整引当金戻入額		475
返品調整引当金繰入額		1,101
差引売上総利益		763,614
販売費及び一般管理費		1,340,496
営業損失（△）		△576,882
営業外収益		
受取利息	87	
受取損害賠償金	108	
その他	80	276
営業外費用		
支払利息	12,424	
為替差損	1,910	
株式交付費	47,448	
その他	1,000	62,783
経常損失（△）		△639,390
特別損失		
事業整理損失	73,382	
減損損失	28,379	
固定資産除却損	5,445	107,207
税引前当期純損失（△）		△746,597
法人税、住民税及び事業税		3,202
当期純損失（△）		△749,799

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	592,185	430,560	430,560	△799,850	△799,850	222,894	222,894
当期変動額							
新株の発行	374,400	374,400	374,400			748,800	748,800
当期純損失（△）				△749,799	△749,799	△749,799	△749,799
当期変動額合計	374,400	374,400	374,400	△749,799	△749,799	△999	△999
当期末残高	966,585	804,960	804,960	△1,549,650	△1,549,650	221,894	221,894

（注）　表示金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	２～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。
なお、商標権については10年、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費　　支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金　　販売促進を目的とするポイント制度にもとづき顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

③ 賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④　返品調整引当金　　商品の返品による損失に備えるため、過去における返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

(6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記
(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
①　担保に供している資産
商品　418,936千円
②　担保に係る債務
１年内返済予定の長期借入金　87,500千円
長期借入金　250,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　145,577千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権
未収入金　5,836千円

(4) 財務制限条項
当社の借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとした金融機関４社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年３月31日とするシンジケートローン契約（契約日：平成24年３月27日　契約金額600,000千円）を締結しており、当事業年度末現在337,500千円の借入残高があります。この契約には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

財務上の基準
①平成27年3月期末日以降の各事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年9月期末日又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
②平成26年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日（但し、平成27年3月期末を除く。）における連結損益計算書に記載される経常損益を、２期連続して損失としないこと。

③３ヶ月毎の当社在庫残の鑑定評価額とリザーブ口座残高の合計額を250百万円以上とすること。

３．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引以外の取引による取引高

業務委託費	66,000千円
受取利息	14千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項
該当事項はありません。

５．税効果会計に関する注記
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	654千円
棚卸資産	131,747千円
貸倒引当金	7千円
ポイント引当金	6,544千円
賞与引当金	5,973千円
返品調整引当金	388千円
減損損失	10,018千円
資産除去債務	1,173千円
減価償却超過額	1,090千円
概算未払金	25,903千円
繰越欠損金	449,411千円
計	632,913千円
評価性引当額	△632,913千円
繰延税金資産合計	－ 千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社　　（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）２	科目	期末残高（注）２
子会社	夢新開發（香港）有限公司	所有直接100％	役員の兼任	経費の立替（注）１	32,341	未収入金	5,836

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１　当社は夢新開發（香港）有限公司に対して開発費、海外渡航費及び通信費等の立替を行っております。

２　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　41円84銭

１株当たり当期純損失金額　　△526円02銭

８．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年２月12日開催の取締役会において、平成27年３月30日開催の臨時株主総会に「資本金の額の減少の件」及び「資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議し、当該株主総会において承認可決され、平成27年５月２日に効力が発生しております。

(1) 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の目的

柔軟な資本政策の実現等を踏まえ、総合的な財務戦略における見地から勘案し、資本金及び資本準備金の額を減少するものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

資本金966,585千円のうち、866,585千円を減少させ、100,000千円といたしました。

②減少する資本準備金の額

資本準備金804,960千円の全額を減少させました。

③減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしました。資本金及び資本準備金の減少額1,671,545千円は、全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

①取締役会決議日	平成27年２月12日
②株主総会決議日	平成27年３月30日
③債権者異議申述公告（官報公告及び電子公告）	平成27年４月１日
④債権者異議申述最終期日	平成27年５月１日
⑤効力発生日	平成27年５月２日

(4) その他

本件は「純資産の部」における振替となりますので、当社の純資産額に変動はありません。また、本件が損益に与える影響はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月28日

夢展望株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田勝基	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上嘉之	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、夢展望株式会社の平成26年10月1日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢展望株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年２月12日開催の取締役会において、平成27年３月30日開催の臨時株主総会に「資本金の額の減少の件」及び「資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議し、当該株主総会において承認可決され、平成27年５月２日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月28日

夢展望株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田勝基	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上嘉之	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、夢展望株式会社の平成26年10月1日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年２月12日開催の取締役会において、平成27年３月30日開催の臨時株主総会に「資本金の額の減少の件」及び「資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議し、当該株主総会において承認可決され、平成27年５月２日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、作成した監査調書に基づき、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及び各子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月29日

夢展望株式会社　監査役会

常勤監査役　　吉　川　良　文　　㊞

監　査　役　　石　原　康　成　　㊞

監　査　役　　大　鹿　博　文　　㊞

（注）監査役石原康成及び監査役大鹿博文は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

繰越欠損を填補し、これを全額解消することにより資本構成の是正を図るため、会社法第452条の規定に基づき、剰余金を処分し、その他資本剰余金で繰越欠損を填補することにつきご承認をお願いするものであります。

１．減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　1,549,650,519円

２．増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,549,650,519円

３．剰余金の処分が効力を生ずる日

平成27年６月29日

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（６名）は任期満了となります。

つきましては、取締役会の一層迅速な意思決定をはかるため、取締役１名を減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おか　たか　ひろ 岡　隆　宏 （昭和36年12月３日）	昭和60年４月　明治乳業株式会社入社 昭和60年７月　日本フレックス株式会社入社 平成10年５月　当社設立 当社代表取締役社長（現任） 平成26年10月　当社営業本部長（現任）	536,000株
2	た　なか　ひろ　はる 田　中　啓　晴 （昭和38年11月30日）	昭和63年４月　株式会社イージーキャピタルアンドコンサルタンツ入社 平成４年７月　日本フレックス株式会社入社 平成10年５月　当社入社 平成11年６月　当社取締役 平成15年２月　夢新開發（香港）有限公司董事長（現任） 平成20年５月　当社専務取締役（現任） 平成20年７月　夢展望貿易（深圳）有限公司董事長（現任） 平成26年10月　当社フルフィルメント本部長（現任）	72,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	さか　た　たか　ふみ 阪　田　貴　郁 （昭和46年５月２日）	平成16年10月　株式会社トリドール入社 平成18年９月　株式会社オー・エム・コーポレーション入社 平成22年11月　株式会社Ｆ・Ｏ・インターナショナル入社 平成23年11月　当社入社 平成24年12月　当社取締役（現任） 平成26年10月　当社管理本部長（現任）	－
4	いわ　もと　しん　じ 岩　本　眞　二 （昭和37年９月12日）	昭和60年４月　ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社 平成13年10月　ニチメンメディア株式会社　代表取締役社長 平成16年１月　スタイライフ株式会社　代表取締役社長 平成20年８月　株式会社ハイマックス　代表取締役社長 平成24年４月　株式会社スクロール入社　執行役員 平成25年11月　健康コーポレーション株式会社入社 平成25年11月　株式会社エンジェリーベ　取締役副社長 平成26年２月　株式会社馬里邑　取締役副社長（現任） 平成26年11月　株式会社エンジェリーベ　代表取締役社長（現任） 平成27年３月　当社取締役（現任）	－
5	や　しま　たか　お 八　島　隆　雄 （昭和49年５月７日）	平成13年10月　中央青山監査法人入所 平成17年５月　公認会計士登録 平成18年９月　あらた監査法人入所 平成22年７月　健康ホールディングス株式会社（現健康コーポレーション株式会社）入社 平成22年11月　健康ホールディングス株式会社（現健康コーポレーション株式会社）経理財務部長(現任) 平成27年３月　当社取締役（現任）	－

（注）１　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２　候補者岩本眞二氏及び八島隆雄氏は、社外取締役候補者であります。
３　岩本眞二氏を社外取締役候補者とした理由は、健康コーポレーショングループの経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断したためであり、八島隆雄氏を社外取締役候補者とした理由は、健康コーポレーションの経理財務部長を兼任しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断したためであります。
４　岩本眞二氏及び八島隆雄氏の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３ヶ月であります。
５　当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、岩本眞二氏及び八島隆雄氏との間において、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、岩本眞二氏及び八島隆雄氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

6　候補者岩本眞二氏は当社の親会社である健康コーポレーション株式会社の使用人であります。また、健康コーポレーション株式会社の子会社である株式会社エンジェリーベの代表取締役社長ならびに株式会社馬里邑の取締役副社長を兼務しております。なお、岩本眞二氏の過去５年間の各社における地位及び担当は上記のとおりであります。

7　候補者八島隆雄氏は当社の親会社である健康コーポレーション株式会社の経理財務部長として業務を執行しております。なお、八島隆雄氏の過去５年間の同社における地位及び担当は上記のとおりであります。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の監査役会は、親会社である健康コーポレーション株式会社と会計監査人を統一することにより同社と連結決算の一元的監査体制の確立を図るため、同社の監査法人を会計監査人の候補者とすることを決定いたしました。

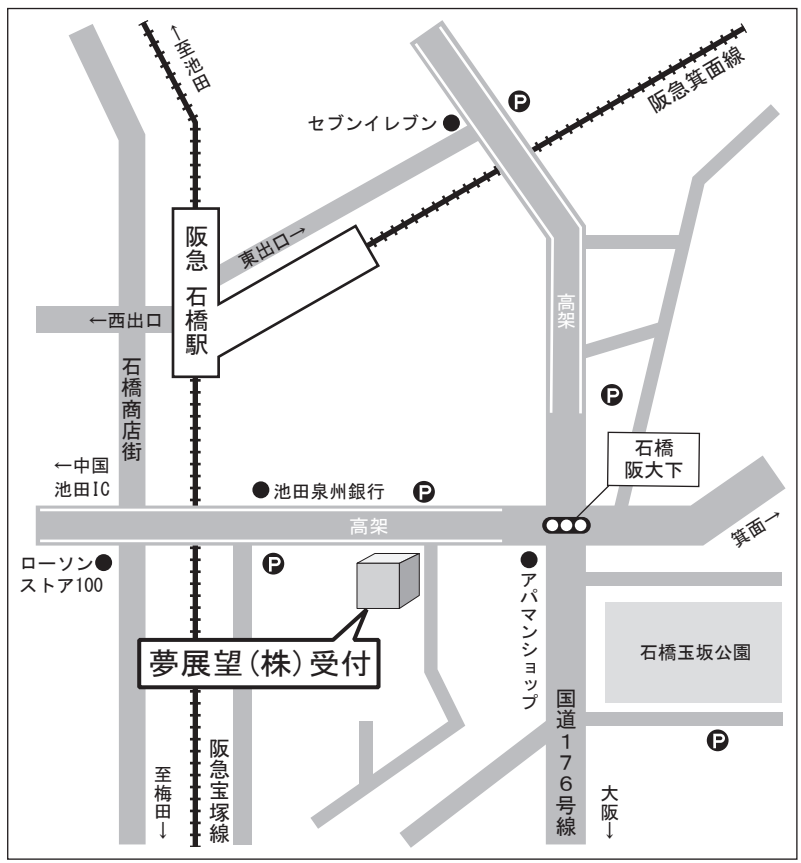
会計監査人候補者は次のとおりであります。

名　　称	東邦監査法人
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田小川町三丁目３番２号
沿　　革	昭和54年３月　東邦監査法人設立
概　　要	出 資 金　12百万円 構成人員　代表社員　５名 社　　員　２名 公認会計士　20名 その他職員　４名 関与会社数　63社

以上

株主総会会場ご案内図

会場　　大阪府池田市石橋三丁目１番11号
当社本店別館２階会議室
ＴＥＬ 072―761―9293



■会場への交通
阪急石橋駅西口から徒歩４分
阪急石橋駅東口から徒歩５分